

三条市とダイハツ工業、介護人材確保に向けた 市内介護事業所における共同送迎事業検討のための連携協定を締結

ダイハツ工業株式会社（以下、ダイハツ）は、新潟県三条市と介護人材確保に向けた、市内介護事業所における、共同送迎事業検討のための連携協定を、2024年6月21日に締結しました。この協定をもとに、市内介護事業所における共同送迎事業の受容性調査と、地域に合わせて最適化した運営体制の検討を開始いたします。

これまでダイハツは、「少子高齢化」「地域活性化」といった社会課題の解決に向け、「いくつになっても自由に移動ができ、快適に暮らせる社会」を、地域と連携して実現することを目指し、「コトづくり」の一環として、福祉介護領域における新たなモビリティサービスの取り組みを進めてきました。その一つが、共同送迎を起点に介護人材不足の解消と高齢者の移動手段確保の実現を支援する仕組みである、福祉介護共同送迎サービス「ゴイッショ」です。2022年4月より、全国の地方自治体を対象にサービスの提供を開始しており、現在は香川県 三豊市で多くの方々にご利用いただいています。

今後、ダイハツは、この連携協定に基づき、複数の介護事業所が参加する共同送迎の検討を推進するために、介護施設の業務課題の見える化と、運営体制の事業成立性の検証、サービス導入判断の支援を実施します。サービス導入が決定された場合、次のステップとして、地域の需要に合わせて最適化した運営体制の実現を目指し、運行開始に向けたロードマップ策定、運営フロー・マニュアル化構築、各研修実施から、各施設や交通事業者との調整・交渉等の支援を予定しております。

ダイハツは今後も「ゴイッショ」をはじめとした、地域社会に貢献できるサービスの提供を通じ、お客様の生活を豊かにするモビリティ社会の実現を目指して、「モノづくり」と「コトづくり」の両輪で取り組んでまいります。

■連携協定の概要

1. 目的

三条市の介護事業所における将来的な介護人材の確保に向けて、同事業所での共同送迎事業の実施に向けた検討を行うこと。

2. 連携事項

- (1) 共同送迎事業の市場受容性調査に関すること
- (2) 共同送迎事業の運営体制検討に関すること
- (3) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関すること



以上